

### ⑬フリーマーケット開催のお知らせ

家庭で眠っている日用品や衣類など、使わなくなったものをもう一度生かしてみませんか？売るのも買うのも、見るのも楽しいフリーマーケットにお気軽にお出かけください。家庭菜園の採れたて野菜も大歓迎です。

**日時** 6月12日（土）午前8時～正午

※雨天のときは、6月13日（日）に延期

**場所** 友部公民館前広場

**出店方法** 当日午前8時から受け付けます。  
※小中学生は保護者同伴のこと。  
※業者の方の出店はお断りします。

**参加料** 一区画あたり 500 円

**問** 友部ごみを考える会 菊地

TEL/FAX 0296-77-5028

### ⑭守ろう！電波のルール

総務省では、6月1日から10日までを「電波利用環境保護周知啓発強化期間」として、電波を正しく利用するための周知・啓発活動および不法無線局の取締りを強化します。

私たちの生活や安全に必要なテレビ・ラジオ放送、携帯電話、警察・消防・救急用無線などの電波利用を保護し、安全で豊かな社会を実現するために、電波はルールを守り、正しく使いましょう。

**問** 関東総合通信局

不法無線局による混信・妨害

TEL 03-6238-1939

テレビ・ラジオの受信障害

TEL 03-6238-1945

地上デジタル放送の受信相談

TEL 03-6238-1944

### ⑰マイライフいきいきセミナーを開催

**日時** 6月19日（土）午前10時30分～午後3時

**場所** レイクエコー（行方市宇崎1389）

**主催** 茨城県教育委員会・（財）茨城県教育財団・茨城県女性プラザ

**講話** 午前10時30分～正午

**演題** 「女性に対する暴力の防止に向けて」

**講師** 池田 ひかりさん

**定員** 50名（定員になり次第締切）

**参加費** 無料

**託児** 3歳～未就学児まで（実施日の10日前までに要予約）

**申・問** 茨城県鹿行生涯学習センター 大崎 TEL 0299-73-2300/FAX 0299-73-3925

### ⑮特設無料人権相談所を開設

昭和24年6月1日に人権擁護委員法が施行されました。そこで、法務省と全国人権擁護委員連合会は、6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、毎年6月1日を中心として全国一斉特設人権相談を実施しています。

毎日の暮らしの中で起こるさまざまな人権に関わる困りごとについては、一人で悩まず、お気軽にご相談ください。

**開設日** 6月1日（火）

**会場** 笠間市民センターいわま

**開設時間** 午前10時～午後3時

**相談内容**

☆いじめ・体罰、地域・女性・外国人などの差別問題

☆家庭内（夫婦・親子・相続など）の問題

☆金銭貸借、借地借家、近隣のもめごとなど

**相談員** 人権擁護委員・法務局職員

**問** 水戸地方法務局 TEL 029-227-9919

### ⑯一般特定疾患医療受給者証の継続申請について

本県では、原因が不明で治療法が確立していない「難病」のうち特定疾患については「一般特定疾患治療研究事業」として公費負担を行っています。継続申請をされる方は、下記までお早めにお問い合わせください。

**受付期間** 6月1日（火）～8月31日（火）

※9月30日までは受付していますが、上記の期間を過ぎると受給者証のお届けが11月以降となる場合があります。10月1日以降の受付は新規扱いとなりますので、ご注意ください。

**問** 水戸保健所 保健指導課 TEL 029-241-0571

### ⑩倒産・解雇、雇い止めなどにより離職された方の国民健康保険税が軽減されます

**対象** 離職日の翌日から翌年度末までの期間において、

（1）雇用保険の特定受給資格者（例：倒産、解雇などによる離職）

（2）雇用保険の特定理由離職者（例：雇い止めなどによる離職）

として求職者給付（基本手当等）を受ける方

※雇用保険受給資格者証の離職理由が

11. 12. 21. 22. 31. 32. 23. 33. 34に該当する方

※高年齢受給資格者および特例受給資格者の方は対象となりません。

※現在任意継続健康保険に加入中の方が国民健康保険に加入した場合でも、軽減の対象者に該当する場合には軽減を受けることができます。

**軽減額** 前年の給与所得を30/100とみなして算定

**軽減の期間** 離職日の翌日～翌年度末まで  
※届出が遅れても遡及して軽減を受けることができます。

※国民健康保険の資格を喪失すると軽減も終了します。

**制度が始まる前の失業について**

平成21年3月31日から平成22年3月30日までの間に離職された方は、平成22年度の国民健康保険税に限り軽減されます。

**申** 雇用保険受給資格者証と印鑑を持参し、保険年金課、または各支所市民窓口課で申請してください。

**問** 保険年金課（内線139・140）

### ⑫住宅用二酸化炭素冷媒ヒートポンプ給湯器（エコキュート）および住宅用太陽光発電システム設置費補助金の受付は終了しました

平成22年度に住宅用二酸化炭素冷媒ヒートポンプ給湯器（エコキュート）および住宅用太陽光発電システムを設置しようとする方を対象に補助金交付申請を受け付けておりましたが、予算に達したため申込みを終了します。

今後は、キャンセル待ちとなりますのでご了承ください。

**問** 環境保全課（内線125）笠間支所生活課（内線72123）岩間支所生活課（内線73162）

### ⑪道路への枝の張り出し、倒木について

現在、車道や歩道に樹木の張り出しや倒木などによる通行の妨げが見受けられます。これらが原因で事故が発生した場合、当該樹木の所有者に責任が問われることがあります。

下記のような状態が見られる樹木の所有者の皆さんは、そのようなトラブルに巻き込まれることのないよう、当該樹木の伐採または枝払いをお願いします。

なお、今後とも普段の管理はもとより、強風や大雨の後には、特に注意されるようご協力願います。

①樹木の枝や生け垣が、道路敷に張り出していることにより通行障害がある（またはその恐れがある）。

②枯れ木や折れ枝などによる通行障害がある（またはその恐れがある）。

※作業時の注意事項

1. 電線や電話線がある箇所の作業は、事前に最寄りの東京電力(株)またはNTT各支店に連絡し、立会いのもとで行ってください。

2. 作業にあたっては、通行する車両・自転車および歩行者の安全確保に十分ご配慮ください。

3. 通行止めをして作業をする場合は、笠間警察署への手続きが必要になりますのでご相談ください。

**問** 水戸土木事務所 道路管理課

TEL 029-225-4061

道路整備課（友部地区）（内線504）

笠間支所道路整備課（笠間地区）

（内線72141）

岩間支所道路整備課（岩間地区）

（内線73112）